

M&I

自らの葬儀向け保険、注意点は？

葬儀や死後の整理資金は意外にかさむと聞きました。相続手続が完了するまで被相続人の預金口座も凍結されると聞いたので、子どもに費用の面で迷惑をかけるかもしれない。葬儀費用に備える保険があるそうですが、どんな仕組みでしょうか。

(東京都、女性、84歳)

葬儀費用や葬儀後の整理費用に備える保険としてはミニ保険(少額短期保険)があります。一般の生命保険や医療保険に新規加入できるのは80歳までの例が多いのですが、ミニ保険は80歳以降でも加入できるものがあります。

加入時に告知する項目も条件が緩く、加入しやすいのも特徴です。例えばサン・ライフ・フ

家計プロが答えます



フイナンシャルプランナー
アミリー(平塚市)のフランは
現在入院中の場合などは加入できませんが、入院がなく、ガンや心臓疾患、脳疾患以外の通院や服薬であれば加入できます。

フイナンシャルプランナーアミリー(平塚市)のフランは現在入院中の場合などは加入できませんが、入院がなく、ガンや心臓疾患、脳疾患以外の通院や服薬であれば加入できます。メモリード・ライフ(東京・文京)のフランは個別審査ですが、糖尿病や心臓病などでも割増保険料を払えば加入できる場合があるなど、引受条件は緩和されています。

一般に告知項目の条件が緩いほど保険料は高くなります。検討する際は加入条件が厳しいも

受け取りまでの期間を確認

葬儀費用に備えるミニ保険の例		
保険会社	メモリード・ライフ	サン・ライフ・ファミリー
プラン	保険金一定プラン	ご葬儀サポートプラン
加入できる年齢	20~89歳まで	40~84歳
特徴	告知のみで個別審査。引き受け基準を緩和	持病があっても通院中でも、告知項目に該当しなければ申し込み可能
保険料	月6400円 (死亡保険金100万円、災害死亡保険金300万円)	月5000円 (死亡保険金94万4000円)

(注)保険料は84歳、女性の場合

保険金が払われるまでの期間は条件によって異なるので確認する必要があります。メモリード・ライフの場合は通常、書類が届いて5営業日以内で、加入から2年以上であれば翌々営業日に50%を払い

のから順番に加入できるかどうか確認するといでしょう。被相続人が亡くなると、相続人が確定するまで銀行預金は凍結されます。一方で葬儀費用などはすぐに発生し現金が必要になります。ただ普段から自宅に多額の現金を置くこともおススメできません。少額な保険金でも現金が早めに用意できれば、遺族の手続きの助けになります。

保険に加入していることはエンディングノートなどに記載し、家族にわかるようにしておきましょう。死亡診断書や除籍謄本など、保険金請求の際に必要な書類も明記しておくとい

少額保険はあくまで葬儀など目先の費用向けで、相続税対策などに使うものではありません。税金対策には別途、預金や保険での対応が必要です。